

(別紙)

1. 千葉県地域環境保全基金の残高等

			金額 (単位:円)	備 考
①	基金総額 (前年度末基金残高)		317,591,199	
	内訳	うち、国費相当額	158,795,599	
		うち、地方負担相当額	158,795,600	
		うち、負担附寄附金等		
②	基金運用益		220,786	
③	その他収入		6,115	
④	負担附寄附金等			
⑤	返納額		0	
⑥	基金執行額 (処分額)		57,033,742	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高		260,784,358	(=①+②+③+④-⑤-⑥)
	内訳	うち、国費相当額	130,392,179	
		うち、地方負担相当額	130,392,179	
		うち、負担附寄附金等		

2. 保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額（単位:円）	備考
⑧	基金残高		260,784,358	
⑨	事業費（次年度から終了年度までの見込額）		265,466,000	
⑩	保有割合		0.982	=（⑧／⑨）

保有割合の算定根拠

運用型：運用益見込額÷事業費（次年度見込額）

取崩型：基金残高÷事業費（次年度から終了年度までの見込額）

3. 国庫補助金相当額の国庫返還の可否 (運用型はすべて、取崩型は2. 保有割合が1 以上の場合に限る。)

⑪	使用見込額を上回る資金の国庫補助金相当額の国庫返還の可否	(可否を選択してください)
⑫	返還可能額	
⑬	返還時期	
⑭	返還が困難である理由	

4. 事業一覧

番号	事業名	合計	事業費		備考	達成度	事業費 (次年度)	事業費 (終了まで)
			一般財源等	基金充当額				
1	環境学習等促進事業	12,808,827	346,282	12,462,545		24%	51,048,000	152,535,000
2	地域の地球温暖化対策推進のための普及啓発事業	30,885,246	836,250	30,048,996		49%	28,632,000	55,392,000
3	生物多様性保全の普及啓発事業	1,876,891	0	1,876,891		55%	3,187,000	11,450,000
4	印旛沼・手賀沼環境保全対策事業	12,645,310	0	12,645,310		36%	15,060,000	46,089,000
5		0						
6		0						
7		0						
8		0						
9		0						
10		0						
合 計		58,216,274	1,182,532	57,033,742			97,927,000	265,466,000

5. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	1. 「環境に配慮した行動を心掛けている人の割合」を向上させる (目標水準8 0 %以上) 2. 「世帯当たりの電気・ガスの使用等に伴う二酸化炭素排出量を減少させる。 3. 「生物多様性保全に係る各種普及啓発事業への参加者」を増加させる。 4. 「住民協働による維持管理への参加数」と「体験学習への参加数」の計…5,000人以上	
	成果実績	①75.9% ②2.5t/世帯(2020年) ③103人 ④2,266人
	目 標 値	上記成果指標を関連事業の実施により達成し、地域住民の環境保全に関する意義を向上させる。
	達 成 度	75%

事業番号

令和6年度 事業報告書

事業名	環境学習等促進事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	平成30年度
担当部署	環境生活部循環型社会推進課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

地域における環境保全活動を促進するため、人材育成や学習機会を提供する。また、環境保全に関する意欲の増進・知識の普及を図るための各種行事を実施するとともに、市民活動団体や市町村等、環境お膳活動に取り組む団体を支援する。

目標：「環境に配慮した行動を心掛けている人の割合」を向上させる（目標水準：80%以上）。

2. 概要

- ・環境教育指導者養成研修
- ・エコメッセinちば
- ・環境月間ポスターの募集・表彰
- ・ちば環境学習応援団
- ・3R等推進事業
- ・環境教育推進事業

3. 根拠法令等

- ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律
- ・千葉県環境基本計画
- ・千葉県環境学習基本方針

4. 実施内容等

○環境教育指導者養成研修：学校や地域において環境教育活動を実践できる人材を育成するため、自然体験の場を活用し、持続可能な開発目標（SDGs）との関連付けを意識した体験型の研修を実施した。

○エコメッセinちば：市民・企業・行政等の各主体が環境問題解決のために連携して行動するとともに、県民一人ひとりができることから行動を起こす契機とすることを目的に開催する環境活動見本市「エコメッセinちば」に参画し、県民の環境保全への意識の向上を図った。

○環境月間ポスターの募集・表彰：6月の環境月間に際し、啓発ポスターの募集・表彰を行い、県民の環境保全への意識の向上を図った。

○ちば環境学習応援団：環境学習に関する講師派遣や施設見学・体験活動に協力いただける事業者等を「ちば環境学習応援団」として登録し、県民等の自主的な環境学習及び環境保全活動を支援した。

○3R推進事業：本県において展開している資源循環型ライフスタイル「ちばエコスタイル」（ちば食品ロス削減エコスタイル、ちばプラごみ削減エコスタイル）を推進し、県民が身近なところから取り組める多様な環境行動を促すため、小売業者と連携したキャンペーンを実施するとともに、啓発物品を作成・配布した。

○環境教育推進事業：気候変動及び適応策を「自分ごと」として捉えるきっかけとしてもらうため、主に小学5・6年生を対象としたデジタルコンテンツを制作し、インターネットで公開するとともに、図書館「調べ学習」において活用した。

事業番号

令和6年度 事業報告書

事業名	地域の地球温暖化対策推進のための普及啓発事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	令和2年度
担当部署	環境生活部温暖化対策推進課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

地域の環境に中長期的に大きな影響を及ぼす地球温暖化等の気候変動による問題の解決を図るため、県民が自ら気候変動への適応に取り組むことができるよう、また、低炭素社会に向けたライフスタイルの変革が進むよう、地域に応じた普及啓発のための情報収集・調査や手法の検討を行うとともに、その結果を踏まえて講座等により普及啓発活動を行う。

目標：「世帯当たりの電気・ガスの使用等に伴う二酸化炭素排出量」を減少させる

2. 概要

- ・次世代自動車普及啓発事業
- ・家庭の省エネルギー等促進事業
- ・地球温暖化防止活動推進員の活動支援
- ・気候変動の影響への適応に関するセミナー

3. 根拠法令等

- ・気候変動適応法
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律
- ・千葉県環境基本計画
- ・千葉県地球温暖化対策実行計画
- ・千葉県の気候変動影響と適応の取組方針

4. 実施内容等

○次世代自動車普及啓発事業
自動車による環境負荷低減及び地球温暖化対策を促進するため、県内各地で開催される環境イベント等において、県が所有する燃料電池自動車を活用した展示や啓発品の配布、電気自動車導入促進のためのWEBサイト作成やチラシ配布、次世代自動車の試乗会等を実施し、次世代自動車による環境負荷低減やエコドライブに関する意識の向上を図った。

○家庭の省エネルギー等促進事業
家庭部門の二酸化炭素排出量を削減するため、年間を通して普及啓発により、県民における省エネ対策の理解促進を図るとともに、省エネの実践を働きかけることにより、県民の家庭における省エネルギー等の積極的な取組を促した。

○地球温暖化防止活動推進員の活動支援
県内の地球温暖化対策を推進するため、登録された地球温暖化防止活動推進員が行う地域や学校に対する講習会等について支援を行った。

○気候変動の影響への適応に関するセミナー
効果的な省エネルギーへの取組や再生可能エネルギーの導入、また、気候変動やその影響への適応の重要性について、県民に関心・理解を深めていただくため、省エネルギーの実践、再生可能エネルギーの導入、気象や気候変動適応に関する専門家などを招き、講演形式により、分かりやすく解説してもらった。

事業番号

令和6年度 事業報告書

事業名	生物多様性保全の普及啓発事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	令和2年度
担当部署	環境生活部 自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

生物多様性保全については、県民の理解と参画を促進することが重要であることから、啓発資料の作成や県民が主体的に行う身近な生物調査等への支援を通じて、生物多様性の現状や重要性など広く普及啓発を実施する。
絶滅危惧種や特定外来生物が生息する地域の住民が、当該種の現状や価値を認識し、地域の課題として主体的にその保全、活用に取り組むよう、情報提供、保全作業の実践、先進地視察等により支援する。

目標：「希少種の保全活動及び自然観察会への参加者」を増加させる

2. 概要

- ・多様な主体への広報啓発事業
- ・生命のにぎわい調査団
- ・生物多様性サテライト事業

3. 根拠法令等

- ・生物多様性基本法
- ・千葉県環境基本計画
- ・生物多様性ちば県戦略

4. 実施内容等

○多様な主体への広報啓発事業
生物多様性の保全の取組は、県民など多様な主体の自発的な取り組みが重要なことから、ニュースレターやハンドブックを作成し、県民等へ配布することにより、生物多様性の現状や重要性などについて、広く啓発を実施した。
○生命のにぎわい調査団
生物多様性に関心のある県民等を調査団員に任命し、身近な生物や外来生物、希少生物などの発見情報や季節情報を報告してもらう「生命のにぎわい調査団」事業を実施した。
調査団員（令和7年3月末時点1,859名）からの報告（令和6年度実績5,478件）を集計して生息分布図等にとりまとめるとともに、会報の発行と研修会の開催を通じて団員並びに県民の生物多様性保全に係る知識の普及啓発を図った。
○生物多様性サテライト事業
生物多様性の普及啓発を目的とした生物多様性サテライトは、生物多様性のパネルの展示、パンフレットの配布、地元の自然等の情報提供を行う常設コーナーで、集客施設、大学、博物館等の協力を得て設置している。
展示コーナーに、多くの県民が訪れるよう、ホームページや各種イベント等において展示箇所についての周知を行い、県内各地で生物多様性に関する普及啓発を図った。

令和 6 年度 事業報告書

事業名	印旛沼・手賀沼環境保全対策事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	令和 2 年度
担当部署	環境生活部水質保全課	終了年度	令和 9 年度

1. 目的及び目標（値）

印旛沼・手賀沼で繁殖を続ける外来水生植物（ナガエツルノゲイトウ、オオバナミズキンバイ等）について、令和 2 年度から県が実施する大規模駆除と並行して、流域関係者の協働による駆除等を行う。
また、印旛沼流域の小・中学校を対象に、イラストやクイズなどを多用した環境学習テキストによる授業や、沼の見学や生物観察等を実施し、環境学習を推進する。

目標：「住民協働による維持管理への参加数」と「体験学習への参加数」の計… 5, 0 0 0 人以上

2. 概要

- ・湖沼における外来水生植物対策事業
- ・印旛沼での環境学習

3. 根拠法令等

- ・千葉県環境基本計画

4. 実施内容等

- 市民団体による防除事業補助
市民団体が外来水生植物を駆除する活動に要する経費について、補助金を交付した。令和 6 年度に交付した団体は以下の 8 団体であった。
①まるごといんばぬまプロジェクト、②水辺の環境を守る会、③白井環境ネットワークの会、
④印旛沼広域環境研究会、⑤手賀沼漁業協同組合、⑥北総クルベジ、⑦しろい環境塾、⑧豊かな湖沼を守る会
- 印旛沼での環境学習
環境学習の推進及び指導案集の利用促進を図るため、小・中学校教員を対象とした研修動画を撮影した。